**2021年度　高校生等海外進学支援事業（おおさかグローバル塾）**

**事業委託仕様書**

**１　事業名**

高校生等海外進学支援事業（通称：おおさかグローバル塾）

**２　事業目的**

大阪府では、海外の大学での学位取得をめざす大阪府内在住の高校生等を対象に、海外進学に対応できる高い英語力を身につけさせるとともに、受講生個々に合わせたきめ細かな進路指導や奨学金の獲得方法の指南なども含める総合的な支援プログラム（以下「おおさかグローバル塾」という。）を実施する。

英語で大阪をはじめとする日本や世界の歴史・文化を学び、世界の人々としっかりとコミュニケーションできる力や、海外での短期留学を通じて現地大学の講義や学習法を学ぶなど自信を持って海外生活を送る力を育て、大阪が国際競争に勝ち抜くために必要なトップレベルの「グローバル人材」を育成することをめざす。

**３　事業規模**

受講生定員：50名

**４　契約期間**

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで（予定）

**５　履行場所**

大阪府内及び海外短期留学先

**６　委託上限額**

33,320千円（消費税及び地方消費税を含む）

**７　企画提案を求める事項**

本事業の事業目的及び別紙「2021年度おおさかグローバル塾委託事業内容」を参照し、以下の事項について提案すること。なお提案にあたっては、新型コロナウイルス等による影響を考慮した上で、事業目的を達成できる効果的なプログラムとなるよう工夫すること。

1. 実施体制
2. 受講生選考
3. スケジュール
4. カリキュラム
5. 評価体制

**（１）実施体制**

本事業を効果的かつ円滑に実施できる具体的な実施体制を提案すること。

【留意事項】

・人員配置…配置する人員やスキル（業務経験や年数、類似事業での実績等）を明示すること。

　　英語ネイティブの教員を配置すること。(ネイティブ講師による講座時間の割合は、全体の講座

時間数の２/３以上確保すること。)

短期留学時の引率者は３名以上とする。

・危機管理体制…受講生の安全を確保するための対応方法や体制等について明示すること。

・感染症対策…プログラム実施にあたり、国又は府の示すガイドライン等に沿って新型コロナウイルス感染症対策を行い、内容について明示すること。

・過去の類似事業実績（現場での経験等）がある場合は、応募書類の様式４「類似事業実績申告書」にて明示すること。

**（２）受講生選考**

別紙「2021年度おおさかグローバル塾委託事業内容」１（２）【２次選考の要件】を踏まえ、本事業の目的に資する受講生を選抜する２次選考の方法を提案すること。

**（３）スケジュール**

海外進学のスケジュールに合わせ、効果的な時期に効率的に実施できるよう、別添様式にてスケジュールを作成し、提案すること。

**（４）カリキュラム**

海外進学の実現・大阪が国際競争に勝ち抜くために必要なトップレベルの「グローバル人材」を育成することをめざすプログラムとなるよう、以下の①～⑤のカリキュラムを具体的に提案すること。

また、使用するテキスト等のサンプルを添付すること。

1. 海外進学準備講座
2. 短期留学
3. 海外大学受験講座
4. 海外進学に向けての進路指導等
5. 海外進学後の活躍に向けた取組み

【留意事項】

・海外進学に必要な英語レベルを習得できる内容について提案すること。

・深い教養に基づき、考える力、伝える力、聞く力を育て、ディスカッション力、ディベート力、プレゼンテーション力を磨く内容について提案すること。

・受講生の積極性を高め、海外進学へのモチベーションを高める内容について提案すること。

・海外進学のために効果的な進路指導等を行う内容について提案すること。

・大阪の国際化に貢献しうる人物の育成に努める内容について提案すること。

**（５）評価体制**

プログラムの効果検証、評価を行う体制を具体的に提案すること。

**８　委託事業の内容**※詳細は別紙「2021年度　おおさかグローバル塾委託事業内容」

1. 受講生選考
2. 個人負担金の徴収
3. プログラムの実施
4. 効果検証・評価
5. 2020年度修了生の受講について

**９　事業完了後に大阪府へ提出するもの**

受託者は、事業完了後、事業完了報告書及び成果物として本事業で作成したプログラム等（印刷物・データ等）一式を紙形式とPDFファイル形式の電子データで大阪府に提出すること。（詳細は、別途受託者に指示する。）なお、当該電子データは、大阪府において、ホームページ等で自由に利用することができるものとする。

**10　著作権等の取り扱い**

・ 成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は大阪府が保有する。

・ 成果物に含まれる受託者又は第三者が権利を有する著作物等（以下「既存著作物」という。）の著作権等は、個々の著作者に帰属する。

・ 納入される成果物に既存著作物が含まれる場合は、受託者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行う。

**11　再委託について**

採択された委託事業の一部について再委託を行う場合には、あらかじめ再委託先、業務範囲、必要性、金額、履行体制に関する事項を記載した計画書を提出し、大阪府の承認を得ること。ただし、次に該当する場合は、再委託を承認しない。

・　業務の主要な部分を再委託すること。

・　契約金額の相当部分を再委託すること。

・　公募型プロポーザルにおける他の入札参加者に再委託すること。

・　随意契約によることとした理由と不整合を生じる再委託をすること。

**12　個人情報の取扱いについて**

個人情報の取扱いについて、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）第49条第２項に基づく事業者指針（平成18年5月9日大阪府告示第1075号）を参考に適切に行うこと。

**13　その他**

委託事業を実施するにあたり、本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じたときは、大阪府と受託者で協議の上、業務を遂行すること。

（別添様式）

１　海外進学準備講座日程及び内容

|  | 日付  曜日 | 科目 | 内　容 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 | /  （ ） |  |  |
| 2 | /  （ ） |  |  |
| 3 | /  （ ） |  |  |
| 4 | /  （ ） |  |  |
| 5 | /  （ ） |  |  |
| 6 | /  （ ） |  |  |
| 7 | /  （ ） |  |  |
| 8 | /  （ ） |  |  |
| 9 | /  （ ） |  |  |
| 10 | /  （ ） |  |  |
| 11 | /  （ ） |  |  |
| 12 | /  （ ） |  |  |
|  | /  （ ） |  |  |

２　短期留学日程及び内容（記載例）

| 日付  曜日 | 午前  午後 | 渡航先国  訪問地名 | 使用交通機関 | 日程の概要  （研修予定先名称及び内容等） | 宿泊先  及び食事 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| /  （ ） | 午前  午後 |  | ○○航空  ○○便 | 関西国際空港発（00:00） | 機内 |
| /  （ ） | 午前  午後 | ○○市  リーズ市 | バス（専用車） | ○○空港着（00:00）  リーズ大学  （研修内容） | リーズ大学寮  （夕食） |
| /  （ ） | 午前  午後 |  |  |  |  |
| /  （ ） | 午前  午後 |  |  |  |  |
| /  （ ） | 午前  午後 |  |  |  |  |
| /  （ ） | 午前  午後 |  |  |  |  |
| /  （ ） | 午前  午後 |  |  |  |  |
| /  （ ） | 午前  午後 |  |  |  |  |
| /  （ ） | 午前  午後 |  |  |  |  |
| /  （ ） | 午前  午後 |  |  | 関西国際空港着（00:00） | 機内 |

|  |  |
| --- | --- |
| 大学等での講義時間数 | 合計　　　　　　　　　時間 |

３　海外大学受験講座日程及び内容

（※１　海外進学準備講座日程及び内容と同様の様式とする。）